

## 施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成28年度実績)

施設名	宇都宮市サン・アビリティーズ		
所在地	宇都宮市屋板町251番地1		
根拠条例等	宇都宮市サン・アビリティーズ条例（平成15年条例第11号） 宇都宮市サン・アビリティーズ条例施行規則（平成15年規則第4号）		
設置年月日	昭和59年7月17日（設置） 平成15年4月1日（国から市に譲渡）		
設置目的・業務内容	設置目的	障がい者の教養，文化及び体育の向上を図り，その社会参加を促進し，もって障がい者の福祉の増進に寄与するために設置する。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の教養，文化及び体育の向上に関すること。</li> <li>・ 障がい者の機能回復及び健康の増進に関すること。</li> <li>・ 障がい者の交流に関すること。</li> <li>・ サン・アビリティーズの使用の許可及び制限に関する業務</li> <li>・ サン・アビリティーズの維持管理に関する業務</li> <li>・ その他，市長が必要と認める業務</li> </ul>	
開館時間	火～土曜日	午前9時から午後9時まで	
	日曜，祝祭日	午前9時から午後5時まで	
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	企業組合 労協センター事業団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	19,543千円	
	使用料（利用料金）収入	2,009千円	
利用者数(のべ人数)	92,147人		
施設構造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋造		
敷地面積（㎡）	4,378.48㎡	延床面積（㎡）	1,594.09㎡

	施設名	定員（人）	面積（㎡）	
主な施設内容	体育室	—	672.00㎡	
	研修室	（54席）	75.00㎡	
	多目的ホール	—	45.00㎡	
	音楽室	（24席）	45.00㎡	
	教養娯楽室	—	35.65㎡	
	相談室	—	12.50㎡	
	ミーティングルーム	—	23.88㎡	
	図書コーナー	—	37.50㎡	
	機能訓練室	—	108.29㎡	
	その他 特記事項	<p>1 宇都宮市サン・アビリティーズ条例第9条に規定する使用料減免の範囲</p> <p>(1) 身体障がい者手帳，療育手帳，精神障がい者福祉手帳の所持者及び介護者</p> <p>(2) (1)の手帳所持者が半数以上参加する会議，事業等</p> <p>【H28 減免取扱い件数/金額】 1,559 件/2,721,280 円</p> <p>2 使用許可の申請</p> <p>(1) 障がい者 使用日の属する月前3月の初日から利用日まで</p> <p>(2) 障がい者以外の者 使用日の属する月前1月の初日から利用日まで</p> <p>3 器具の貸出</p> <p>ポータブルプレーヤー，ステレオセット，カラオケセット，16ミリ映写機，スライド映写機，ビデオデッキ，ディスクゴルフ，ビームライフル</p>		